

計画事業名	(仮称)おおたコミュニティカレッジ*の開校						
主な取組内容	地域活動に参加するにあたって活用できる知識や技能を習得する講座のほか、社会貢献や人材育成、社会的・地域的課題を取り上げた講座を開催し、区民の地域活動デビューを支援します。また、区民が企画・運営する講座の開催を支援し、区民の学びを推進するとともに、地域の担い手を見出すきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)コミュニティカレッジ検討会の設置、方針の決定		→					
(仮称)おおたコミュニティカレッジモデル講座の開催、検証		→					
(仮称)おおたコミュニティカレッジの本格実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちょく状況
【(仮称)コミュニティカレッジ検討会の設置、方針の決定】 庁内検討会(3回)を開催し、各部局で個別に広報している地域活動をテーマとした各種講座を、区民の利便性向上を目的にまとめて一覽で紹介する方針を決定しました。 仮称であった名称を「おおた地域力発見倶楽部」に決定しました。		4
【(仮称)おおたコミュニティカレッジモデル講座の開催、検証】 モデル事業として 11 事業を設定し、それらに関するアンケートを実施(対象 463 人)し検証しました。		4
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	各部局で個別に広報している地域活動をテーマとした各種講座を「おおた地域力発見倶楽部」事業として指定し、年 3 回、区報、ホームページ、窓口(特別出張所、図書館、文化センター等)での広報を充実します。 今後、既存事業のほか「おおた地域力発見倶楽部」の独自事業の開催について検討します。また、区が実施する事業のほか、区以外の事業の指定等についても検討します。	

計画事業名	NPO*・区民活動フォーラム*の開催						
主な取組内容	区民活動団体やNPOなどの実践的取り組みを区民に紹介し、地域で活動する楽しさ、やりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
フォーラムの開催		→ 1回/年度					検証・拡充
NPOや区民活動団体による運営に段階的に移行		→					
NPOや区民活動団体による運営				→			検証

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【フォーラムの開催】 区民の地域活動への参加を拡大し、区民活動団体と行政、企業間の連携を促進するため、平成 22 年 1 月に「NPO・区民活動フォーラム」（来場者延べ 1,391 人）を開催しました。 フォーラムでは、パネル展示や団体の活動に役立つ講座、区民活動団体提案型オリジナル講座等を開催しました。	4	
【NPO や区民活動団体による運営に段階的に移行】 段階的な移行にむけて、文化の森フェスタ実行委員会と連携するとともに、フォーラムで使用したパネルの展示等を行いました。	4	
決算額	494,790 円	
次年度以降の主な取り組み		
年 1 回、NPO・区民活動フォーラムを開催します。 今後、区民活動支援施設や区民活動団体との連携・協働により実行委員会形式での開催を検討します。		

計画事業名		区民活動・地域活動を支援する拠点の整備						
主な取組内容		大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPOなどの連携・協働を総合的に支援する「(仮称)区民活動支援センター」を新設します。また、地域の特色を活かした地域密着型の活動を支援する「(仮称)地域力センター」の設置を進めます。あわせて(仮称)区民活動支援センターや(仮称)地域力センターの運営を担う人材づくりとともに、広く地域で区民活動を推進する人材育成を行うため、区民活動コーディネーター養成講座を開催します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
(仮称)区民活動支援センター	計画作成		→					
	設置			→	→	→	→	検証
	運営				→	→	→	
(仮称)地域力センター	計画検討		→					
	計画作成			→				
	整備・運営				→	→	→	継続
区民活動コーディネーター養成講座					10講座/年度	→	→	検証

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【(仮称)区民活動支援センター - 計画作成】 区民活動団体等の連携・協働を支援する「(仮称)区民活動支援センター」に関する計画を策定しました。	4	
【(仮称)地域力センター - 計画検討】 地域の特色を活かした地域密着型の活動を支援する「(仮称)地域力センター」に関する計画の検討を行いました。	4	
【区民活動コーディネーター養成講座】 区民活動コーディネーター養成講座(7回、研修生32人)を開催しました。	3	
決算額	1,076,256 円	
次年度以降の主な取り組み		
平成 22 年 9 月 1 日に、区民活動支援施設蒲田を開設します。 平成 23 年度は、「(仮称)地域力センター」の整備・運営に向け、検討を進めます。 「区民活動コーディネーター養成講座」を連続講座として開催します。		

計画事業名	協働*推進講師派遣事業						
主な取組内容	協働事業を推進するために、NPOを主宰する人を講師に派遣する事業を進めるなど、参加型学習会を実施することにより、地域に協働事業を広げるきっかけをつくり、地域力を高めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
講師派遣			10回/年度				(国庫)区民活動支援センター*事業に移行

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【講師派遣】 地域の中で学習会や講演会を行うことを目的に、自治会・町会や区民活動団体からの要望に基づき、NPOの主宰者等を講師として派遣(7事業)しました。	3	
決算額	178,404 円	
次年度以降の主な取り組み		
協働事業を推進するため、年 10 回協働推進講師を派遣します。 年 10 回開催に向け、自治会・町会や区民活動団体への広報を強化します。		

計画事業名	地域力応援基金*助成事業						
主な取組内容	区民や事業者*からの寄付金を積み立てた基金を活用し、公益性があり、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に、活動段階に応じた助成を行い、資金面から協働事業の推進をめざします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
スタートアップ助成の募集・実施		→					継続
ステップアップ助成の募集・実施		→					
ジャンプアップ助成の募集・実施		→					
助成事業の見直し		→			→		

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【スタートアップ助成の募集・実施】 スタートアップ助成として、外国からの子どもへの日本語支援と教科指導等、7 事業（応募 29 事業）に助成を実施しました。	4	
【ステップアップ助成の募集・実施】 ステップアップ助成として、スポーツ教室運営等、9 事業（応募 48 事業）を平成 22 年度助成実施事業として決定しました。	4	
【ジャンプアップ助成の募集・実施】 ジャンプアップ助成として、高齢者見守りネットワーク（応募 4 事業）を平成 22 年度助成実施事業として決定しました。	4	
【助成事業の見直し】 大田区区民活動積立基金等、区民や事業者の皆様から頂いた寄付金を原資とした基金を、「地域力応援基金」として再編し、新たな助成事業として「地域力応援基金助成事業」を開始しました。	4	
決算額	3,007,822 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>スタートアップ助成については、平成 22 年度に新規募集を行うほか、新規事業及び継続事業に対して助成を実施します。</p> <p>ステップアップ助成・ジャンプアップ助成については、平成 22 年度に助成を実施するほか、平成 23 年度における新規事業及び継続事業の募集を行います。</p>	

計画事業名		地域活性化事業への支援						
主な取組内容		区は、自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会・民生委員児童委員協議会・保護司会などの他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。また、当面活用計画のない区の施設の会議室などを地域活動の拠点として提供します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成事業	助成の実施		72件/年度	→				検証
	制度の見直し			→				
	新制度へ移行				→			
活動場所の提供	貸出施設のルールづくり		→					検証
	場所の提供			→				

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちよく状況
【助成事業 - 助成の実施】 地域の防災・防犯を高める事業（8 自治会・町会）、コミュニティの形成に役立つ事業（46 自治会・町会）、地域の福祉力を高める事業（6 自治会・町会）に助成を実施しました。		3
【活動場所の提供 - 貸出施設のルールづくり】 特別出張所会議室の使用要綱を改正し、地域での活動団体への貸し出しを明確化しました。		4
決算額	5,999,650 円	
次年度以降の主な取り組み		
自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会・民生委員児童委員協議会・保護司会等の他の区民活動団体や NPO と連携して実施する、地域力を高める事業に対して助成を実施します。 新制度に向けての検討・見直しを行います。		

計画事業名	自治会・町会会館の整備助成						
主な取組内容	自治会・町会が、地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築などに要する経費の一部を補助します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成の実施		→					累計(新築など20件)

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【助成の実施】 町会会館の土地購入(1件)、修繕(5件)について、経費の一部助成を実施しました。	4	
決算額	13,951,819 円	
次年度以降の主な取り組み	引き続き、地域住民の活動拠点となる自治会・町会会館の新築・改築・修繕等への助成を行い、地域の発展を支援します。	

計画事業名	(仮称)18色の地域力応援プログラムの策定・実施						
主な取組内容	地域力が発揮できる「安全・安心」「子育て・教育」「健康・福祉・医療」「魅力ある地域づくり」「文化・観光」「産業・環境」「国際交流」などの分野において、地域の主体的な取組みに対して、地域の特色やニーズ*を踏まえた応援プログラムを18特別出張所ごとに策定し、実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
応援プログラムの策定・公表		→					
応援プログラム事業の実施・PR				→			検証

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【応援プログラムの策定・公表】 応援プログラムを策定する前段として、各特別出張所の特色シートを作成し、現在の地域の活動状況の整理を行いました。 次年度の作業に向け、18 か所の各特色シートを全特別出張所で確認・共有することにより、各地域の特色（活動等）を再発見・再認識しました。	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	各種活動団体と調整し、特別出張所として応援可能な事業に対し、応援プログラムを策定します。 策定した地域力応援プログラムをホームページで公表します。	

計画事業名	わがまち大田推進協議会・地区推進委員会*の充実						
主な取組内容	わがまち大田地区推進委員会を情報交換の場を超えた地域の課題解決の主体的組織として位置づけ、地域の実情を踏まえたわがまちのあり方を検討します。大田区全体の代表で構成されるわがまち大田推進協議会のあり方も検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)新・わがまち委員会の開催						検証	継続

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
<p>【(仮称)新・わがまち委員会の開催】</p> <p>平成 21 年 5 月に「わがまち大田推進協議会」から「地域力推進会議」へ移行しました。</p> <p>保護司会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、環境衛生協会、食品衛生協会、障害者団体、法人会、商工会議所から合計 9 人の委員が新たに加わりました。</p> <p>各地区の「わがまち大田地区推進委員会」も「地域力推進地区委員会」に移行しました。</p>	4	
決算額	1,262,508 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>地域力推進会議において、各団体の取り組みや、区及び関係行政機関の事業について情報交換を進めます。</p> <p>地域力推進地区委員会において、地域の課題解決に取り組みます。必要に応じて分科会を設置します。</p>	

計画事業名	区民活動情報サイト*の整備・活用						
主な取組内容	自治会・町会*や事業者*、団体・NPO*が発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約します。集約した情報をWebサイト*や台帳など様々な形に整理し、活動目的や地域ごとに情報が入手できるようにします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民活動情報の収集・管理・提供方針の検討・策定		→					
区民活動データベース*の構築・運営			構築		改修		
Webサイトによる情報提供			構築		改修		検証
地域ごとに情報を提供							

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取組み内容		進ちょく状況
【区民活動情報の収集・管理・提供方針の検討・策定】 サイトの構築に向け、「区民活動情報サイト検討会」(6回)を開催し、 サイトの方針案や管理運営要綱案を作成しました。		4
決算額	0 円	
次年度以降の主な取組み	平成 22 年度に区民活動情報サイト登録団体を募集し、サイトを構築します。平成 23 年 1 月より本運用を予定しています。	

計画事業名	協働*プロジェクト事業の実施						
主な取組内容	こらぼ大森*などの協働支援拠点を活かした連携・協働を推進するプロジェクトを公募し、区民が地域で活躍できるステージづくりを進めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プロジェクト事業の実施		新規3テーマ/年度					検証
見直しの検討							

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
<p>【プロジェクト事業の実施】</p> <p>区民が地域で活躍できる場や機会をつくるため、こらぼ大森を活用したプロジェクトを公募しました。</p> <p>新規に 3 事業（ものづくりからの温暖化防止事業、母親のための健康づくり事業、若者のための社会復帰事業）、昨年度からの継続で 2 事業（大田区に森をつくる環境事業、子どもの自殺・いじめ防止事業）の計 5 事業に、協働プロジェクト事業として委託を行いました。</p>	4	
決算額	4,900,540 円	
次年度以降の主な取り組み	地域力応援基金助成事業の内容を充実したため、平成 22 年度は、継続事業のみの委託を行います。平成 23 年度は、協働プロジェクト事業継続の是非について検討を行います。	

計画事業名	(仮称)多文化共生推進プランの策定・実施						
主な取組内容	「国際都市 おおた」をめざし、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を総合的・体系的に示したプランを策定し、実施します。また、プランの策定過程において、区民や関係団体との意見交換などを実施し、多文化共生への理解を深めるきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区内在住外国人実態調査の実施		→					
(仮称)多文化共生推進プランの策定		→					
(仮称)多文化共生推進プランに掲げた事業の実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【区内在住外国人実態調査の実施】 多文化共生実態調査を実施し、外国人・日本人の区民の多文化共生に関する意識等を把握しました。	4	
【(仮称)多文化共生推進プランの策定】 上記の調査結果を踏まえ、「多文化共生推進プラン庁内検討会」(3回)を開催し、素案を作成しました。 区民説明会(参加者11人)パブリックコメント(意見数25件)を実施し、平成22年3月に「大田区多文化共生推進プラン」を策定しました。	4	
決算額	4,637,340 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>多文化共生推進プランに基づき、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を着実に実施します。</p> <p>プランの重点項目である多文化共生推進センターを平成22年9月1日に開設します。</p> <p>平成23年度には、外国人の区民と日本人の区民、ボランティア、国際交流団体と学識経験者、区で構成される「(仮称)多文化共生推進協議会」を設置し、多文化共生の推進について議論を深めていきます。</p>		

計画事業名	(仮称)多文化共生推進センターの整備						
主な取組内容	交流・学習機会の提供や、身近な相談機能などを備えた大田区の多文化共生施策を推進するための施設を設置します。なお、設置にあたっては、(仮称)区民活動支援センター*との連携も踏まえながら検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
センターの機能・役割の検討・決定		→					
センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定		→					
開設・運営			→	→	→	→	継続

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちよく状況
【センターの機能・役割の検討・決定】 多文化共生推進の拠点として、「(仮称)多文化共生推進センター」が取り組む外国人生活相談や翻訳・通訳派遣、日本語教室や多文化交流イベント等について検討を行いました。		4
【センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定】 センターの開設に向け、試行的に外国人生活相談窓口「大田区多言語情報センター」を消費者生活センター内に開設しました(相談総数 148 件)。		5
決算額	5,726,059 円	
次年度以降の主な取り組み	平成 22 年 9 月 1 日に多文化共生推進センターを開設します。センターでは多言語による外国人生活相談、日本語教室、多文化交流イベント等の事業を通じて、多文化共生を推進します。	

計画事業名	外国人のための日本語教室の充実						
主な取組内容	学習者のニーズ*に対応した日本語教室を実施するため、ボランティア団体と連携した人材育成事業やニーズに対応した学習機会の提供を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援							検証
ニーズに即応した日本語教室の実施							

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちよく状況
【ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援】 日本語教室を 3 期（10 回/1 期、参加者延べ 60 人）開催しました。		4
【ニーズに即応した日本語教室の実施】 学習者のニーズに対応するため、2～3 人の学習者に対して 1 人の学習支援ボランティアが担当し、日本語習熟度に即したきめ細かな授業を実施しました。		4
決算額	832,500 円	
次年度以降の主な取り組み		
平成 22 年度から、地域で活躍しているボランティア団体との連携により、初学者向けの大田区日本語教室を開設します。 多文化共生推進センターにおいて、日本語指導ボランティアの育成に努め、ボランティア日本語教室の新規立ち上げを支援します。		

計画事業名		身近な暮らし情報の発信						
主な取組内容		外国人が地域で安心して生活するうえで必要な地域情報、身近な生活情報を提供する仕組みをつくります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講習会・交流会	開催方針の策定		→					
	実施			→	→	→	→	
生活情報の発信	くらしのガイド (外国語版)							検証
	国際交流情報紙							

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取組み内容		進ちょく状況
【講習会・交流会 - 開催方針の策定・実施】 講習会・交流会の開催方針を策定し、日本語ボランティア養成講座(参加者延べ 125 人)や、異文化交流会(4 回、参加者延べ 84 人)を開催しました。		4
【生活情報の発信 - くらしのガイド(外国語版)】 区内在住外国人や区内国際交流団体と意見交換を行い、英語・中国語・ハングルに対応した「くらしのガイド(外国語版)」を、区民の声課、外人登録係、特別出張所にて配布いたしました。		4
【生活情報の発信 - 国際交流情報紙】 身近な生活情報や区の行政サービス等を英語・中国語・ハングル・日本語で提供する国際情報誌「Warbler」(4 回、各 3,500 部)を発行しました。		4
決算額	210,451 円	
次年度以降の主な取組み		
<p>国際交流団体との連携により、大田区多文化交流会「世界フルーツパーティー」を実施します(平成 22 年 5 月に実施)。</p> <p>平成 23 年度のくらしのガイドの発行にあわせて、外国人にとってより利便性の高い内容とすべく、見直しに着手します。</p> <p>国際交流情報誌は、ボランティアによる編集委員会により年 4 回発行し、平成 22 年度は、内容の充実に向け検証を行います。</p>		

計画事業名	(仮称)地域文化振興プランの策定・実施						
主な取組内容	地域文化の振興に対する区の基本的な方向性を示した基本方針を策定します。また、この方針に基づき具体的な文化振興事業を展開します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域文化に関する調査		→					
基本方針の策定		→					
実施計画の策定			→				検証
計画事業の実施				→			

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取組み内容	進ちよく状況	
【地域文化に関する調査】 区民の地域文化に対する意識を把握するため、個人・団体を対象に意識調査を実施しました。	4	
【基本方針の策定】 庁内検討会（2回）を開催し、調査を踏まえた基本方針の素案を策定しました。 地域文化活動を行っている区民・団体の代表者を対象に懇話会（参加者11人）を開催したほか、パブリックコメント（意見数6件）を実施しました。	3	
決算額	1,186,500 円	
次年度以降の主な取組み	平成 21 年度に実施した懇話会やパブリックコメントの意見を踏まえて基本方針を策定します（平成 22 年 6 月に策定）。 懇話会やパブリックコメントを実施して意見を集約し、基本方針を踏まえた実施計画を策定します。 「大田区地域文化振興プラン」に掲げる施策の実現に向け、取組みを進めます。	

計画事業名	防災情報基盤の整備						
主な取組内容	電子メールやホームページを活用して、区民向けに防災情報や不審者情報などを提供し、地域の防災・防犯力の向上を図ります。また特別出張所や学校、保育園など、防災拠点施設へ緊急地震速報機器*の導入や固定系防災無線の更新により、震災時などの被害の軽減を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民安全・安心メールサービスの運用		→					検証
緊急地震速報機器の導入・運用		→					
固定系防災無線の更新・運用		→					

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【区民安全・安心メールサービスの運用】 区報や小中学校保護者向けのチラシ配布を行った結果、登録者数は30,499人（前年度比4,509人増）となりました。 新たに多摩川の水防情報、防災無線情報の配信を始めました。	4	
【緊急地震速報機器の導入・運用】 全特別出張所に緊急地震速報受信機を設置し、特別出張所で対応マニュアルを作成する等、地震に対する備えを強化しました。	4	
【固定系防災無線の更新・運用】 難聴対策や老朽化した柱の改修、その他情報配信の方策をまとめた基本設計を完了しました。 基本設計の考え方に従い、経費の積算、更新スケジュール等詳細実施設計をまとめました。	4	
決算額	23,016,000 円	
次年度以降の主な取り組み		
平成 22 年度に、デジタル親局の設備の更新 1 局（本庁舎）、屋外拡声子局 69 局の更新、屋外子局の建柱工事を行います。 平成 23 年度に、再送信子局の設備の更新 1 局（糞谷・羽田地域庁舎）、屋外拡声子局 127 局の更新を予定しています。		

計画事業名	地域防犯活動の支援						
主な取組内容	青色パトカー*の活用やこども見守り安全・安心マークによる防犯意識の啓発促進など、地域が主体となって実施する防犯活動を積極的に支援します。特に、近年多く発生している子どもを狙った犯罪に対しては、地域全体の取り組みを強化し、PRを積極的に行うなど犯罪抑止力を高めていきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
青色パトカーによるパトロール		→					検証
子ども防犯対策の充実	こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援	→					検証
	区民安全・安心メールサービスの運用(再開)	→					
	「こどもSOSの家」の推進	→					
	地域安全・安心パトロールへの助成	→					

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【青色パトカーによるパトロール】 青色回転灯装備車両によるパトロール（319回）を実施しました。	4	
【子ども防犯対策の充実 - こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援】 「こども見守りシンボルマーク（六郷）」「地域のシンボルマーク（羽田）」の作成を支援しました。	4	
【子ども防犯対策の充実 - 「こども SOS の家」の推進】 「こども SOS の家」の充実を図るため、地域の中から協力員を広く募集しました。平成 21 年度末の登録協力員数は、5,564 人です。	4	
【子ども防犯対策の充実 - 地域安全・安心パトロールへの助成】 地域安全・安心パトロールへ助成を実施（新規 11 団体、新規助成から 3 年以上継続 34 団体）し、団体数は 237 団体となりました。	4	
決算額	35,112,944 円	
次年度以降の主な取り組み		
引き続き、青色回転灯装備車両によるパトロールを実施します。 引き続き、地域安全・安心パトロールへの助成を実施します。		

計画事業名	災害時相互支援体制の整備						
主な取組内容	災害時要援護者名簿*などを活用して、地域における災害時相互支援プラン*の策定を促進します。また防災危機管理関係講座の開催や防災コーディネーター*の派遣など、区民の防災意識の向上を図り、災害時相互支援体制の整備を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
災害時相互支援プランの策定支援		→					検証
防災危機管理関係学習講座の開催		→					
防災コーディネーターの派遣		→					
防災・危機ライブラリーの整備		→					

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【災害時相互支援プランの策定支援】 災害時要援護者名簿を作成するための同意調査を実施し、その活用・提供方法を検討しました。	4	
【防災危機管理関係学習講座の開催】 区民の防災意識の向上を図るため、災害時要援護者の支援を考える講習会（参加者 333 人）や、防災講習（参加者 382 人）を開催しました。	4	
【防災コーディネーターの派遣】 地域で開催される防災に関する会議等に防災コーディネーターを派遣（2 回）しました。	4	
【防災・危機ライブラリーの整備】 「地域で減災！」等 4 点の DVD を購入し、自治会・町会に貸し出す等により、防災意識の醸成を図りました。	4	
決算額	313,878 円	
次年度以降の主な取り組み		
引き続き、災害時要援護者の支援を考える講習会や防災講習を実施します。 引き続き、防災コーディネーターの派遣を実施します。		

計画事業名	地域防災活動の支援						
主な取組内容	災害時における区民の自主的な活動体制を確立するため、防災市民組織*や市民消火隊*に助成します。また、防災マップを活用した訓練などを積極的に支援し、地域防災力の向上を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
防災市民組織への助成		→					継続
市民消火隊への助成		→					
地域防災訓練などへの支援		→					

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちょく状況
【防災市民組織への助成】 防災資器材の支給等、防災市民組織（210 組織）に対する助成を実施しました。		4
【市民消火隊への助成】 ポンプ操法訓練を実施した場合の助成等、市民消火隊（141 組織）に対する助成を実施しました。		4
【地域防災訓練などへの支援】 職員が地域の防災訓練に参加し、地震体験車や煙体験ハウスの貸し出し等による訓練の支援（299 回）を行いました。		4
決算額	76,557,539 円	
次年度以降の主な取り組み		
引き続き、防災市民組織や市民消火隊に対する助成を実施します。 引き続き、地域の防災訓練の支援を実施します。		

計画事業名		環境基本条例の制定と環境基本計画*の策定						
主な取組内容		環境行政の基幹をなす環境基本条例と実効性のある環境基本計画を区民や事業者と協働で策定し、その目的や理念を広く区民に広報します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
環境基本条例の制定			→					
環境基本計画	現況調査			→				
	計画の策定			→	→			
	計画事業の実施						→	検証

所管部局	環境清掃部	
平成 21 年度の取組み内容		進ちょく状況
【環境基本条例の制定】 庁内検討会を開催（3回）し、「大田区環境基本条例」を制定しました （平成 22 年 3 月議決、4 月 1 日施行）。		4
決算額	0 円	
次年度以降の主な取組み		
【環境基本計画の策定】 平成 22 年度から 2 か年で、区民、事業者、学識経験者等で組織する「大田区環境審議会」の答申を基に「大田区環境基本計画」を策定します。		

計画事業名	エコライフ*の普及						
主な取組内容	<p>平成20年度に大田区地球温暖化対策地域協議会(エコライフおおた)が策定した行動指針を踏まえ、区民一人ひとりが家庭や職場で取り組める地球に優しい行動をPRし、普及を促します。</p> <p>また、環境情報紙やホームページなどで地球温暖化対策関連の情報を発信していくとともに、区民から寄せられた情報を活用するなど、双方向で広く環境意識を波及させる実効性ある普及啓発事業を行っていきます。</p>						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
自然エネルギー*導入助成		→					検証
環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施		→					

所管部局	環境清掃部	
平成 21 年度の取組み内容	進ちよく状況	
<p>【自然エネルギー導入助成】</p> <p>自然エネルギー導入助成として、太陽光発電システム等設置助成(315件) 省エネナビ設置助成(1件)を実施しました。特に太陽光発電システム等設置補助は、当初の目標数値(100件)を上回る申請があり、予算額を増額しました。</p>	5	
<p>【環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施】</p> <p>蒲田駅西口駅前広場で「おおたキャンドルナイト」(参加者約 1,200人) 蒲田東口商店街で「おおた打ち水大会」(参加者約 300人)を開催しました。</p>	4	
決算額	118,776,257 円	
次年度以降の主な取組み	<p>引き続き、太陽光発電システム等設置助成等を実施します。</p> <p>「おおたライトダウンキャンペーン」として、夏至、七夕、大暑の3日間に家庭、事業所、店舗等でのライトダウンや省エネ活動の呼びかけを実施します。</p> <p>蒲田東口商店街等の協力により「おおた打ち水大会」を実施します。</p>	

計画事業名		大田区地球温暖化対策地域協議会*の運営・行動指針の実践						
主な取組内容		地域協議会全体会の下に部会を組織し、より専門的な調査研究を行います。さらに、協議会と区が連携し、学校や地域などを中心に環境に関する具体的な連携・協働事業を展開していきます。 平成20年度に策定した行動指針(区民用)を踏まえ、区民や事業者、団体・NPOなどが取り組む具体的な活動を支援するとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
地域協議会の運営	全体会での検討	→						
	部会での検討	→						
	具体的取り組みとの連携			→				検証
行動指針の普及啓発・効果の検証			→					検証

所管部局	環境清掃部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちょく状況
【地域協議会の運営 - 全体会での検討】 区民や区議会議員、学識経験者、事業者、NPO、区等を構成員とする「大田区地球温暖化対策地域協議会」の全体会(3回)を開催し、温暖化対策の普及啓発に関する検討を行いました。 勉強会、視察会(東京ガス㈱千住テクノステーション)を開催しました。		4
【地域協議会の運営 - 部会での検討】 「大田区地球温暖化対策地域協議会」の部会(5回)を開催し、具体的な活動についての協議及び調整を行いました。		4
【行動指針の普及啓発・効果の検証】 「中小企業向け省エネガイドブック」(14,000部)の作成や、行動指針PRリーフレット「エコライフおた」の増刷(5,000部)を行い、区民の主体的な取り組みを支援しました。		4
決算額	3,946,410円	
次年度以降の主な取り組み		
「OTA ふれあいフェスタ」や「エコフェスタワンダーランド」等のイベントや、ホームページの活用により、区民等への温暖化対策の普及啓発を行います。 「中小企業向け省エネガイドブック」を活用し、事業者の省エネ活動の促進を支援します。		

計画事業名		河川水質浄化対策の推進						
主な取組内容		<p>河川対策では、産・学・官の協働*による新たな水質浄化の取り組みや、河床整正*、しゅんせつ*などにより有機物の河床への堆積、滞留の防止及びユスリカ対策を実施していきます。</p> <p>流域対策では、透水性舗装*や雨水貯留槽*、屋上緑化*の整備のほか、保護樹木・樹林*の保護育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流*する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養*に努めます。</p> <p>また、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、一般家庭から排出される汚水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ます*の清掃などを実施します。</p>						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
河川対策	呑川水質改善計画の策定		→					
	水質浄化対策の研究・実施			→	→	→	→	→
流域対策	透水性舗装			→	2,000m ² /年度	→	→	→
	道路浸透ますの設置			→	50か所/年度	→	→	→

所管部局	都市基盤整備部、環境清掃部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちょく状況
【河川対策 - 呑川水質改善計画の策定】 平成 22 年 3 月に呑川水質改善計画を策定しました。		4
【河川対策 - 水質浄化対策の研究・実施】 委託業者や大学との共同研究による水質浄化対策の研究を行いました。 呑川水質調査（定期調査 4 回、その他調査 10 回）、臭気モニタリング調査（7 月～10 月、調査員 6 人）を実施しました。		4
【流域対策 - 透水性舗装】 流域対策として透水性舗装工事（2,147 m ² ）を完了しました。		4
【流域対策 - 道路浸透ますの設置】 道路浸透ます工事（52 か所）を完了しました。		4
決算額	115,849,946 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>水質浄化システムの試作機を設置し、改善効果の調査・研究を行います。</p> <p>環境負荷削減に向けて流域対策を継続して推進します。</p> <p>呑川水質調査（定期調査 4 回、その他調査 10 回）、臭気モニタリング調査（平成 22 年 7 月～10 月）、呑川臭気調査 9 回（河川水調査、大気調査）を実施します。</p>		

計画事業名	(仮称)大田区緑の10か年計画の策定(緑の基本計画改定)						
主な取組内容	大田区の緑環境におけるめざすべき姿とそれを実現するための施策を、区民と協働で策定します。また、計画で掲げた施策を着実に実施するため、目標値を設定し、その達成度を広く区民に公表します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
緑の基礎調査		→					
緑の基本計画策定委員会の設置・運営		→					
緑の基本計画の策定・実施	策定		→				
	実施			→			検証

所管部局	まちづくり推進部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【緑の基礎調査】 航空写真の撮影・解析により緑の実態を把握する「緑の基礎調査」を実施したほか、現地踏査により樹林地、歴史・文化的資産等の街中の景観緑資源の実態を把握するため「地域力を活かしたまちの魅力発掘調査」を実施しました。	4	
【緑の基本計画策定委員会の設置・運営】 区民・学識経験者等で構成する計画策定委員会（3回）のほか、庁内検討委員会（4回）・作業部会（10回）を開催し、計画策定に向けた検討を行いました。	4	
決算額	18,442,000 円	
次年度以降の主な取り組み	区民と協働で、大田区の緑環境におけるめざすべき姿とそれを実現するための施策をまとめた（仮称）大田区緑の10か年計画を、平成22年度末を目途に策定します。計画に掲げた施策を計画的に実施するため、設定した目標値の進行管理による検証を行い、その達成度を広く区民に公表します。	

計画事業名	ごみ減量・3R*推進のPR実施						
主な取組内容	区民一人ひとりがごみを出さない、つぐらない日常生活を実践するための取り組みを支援するとともに、ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進などのPRを強化します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ごみ減量・区民69万人周知作戦の実施		→					検証
スケルトン清掃車*の活用		→					継続

所管部局	環境清掃部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
<p>【ごみ減量・区民 69 万人周知作戦の実施】</p> <p>ごみ減量・3R 推進のための PR 活動として、ポスター展(5 回)を開催しました。</p> <p>小学校 4 年生対象環境学習用副読本「みんなでごみを減らそうよ」(6,200 部)を作成し、小学校に配布しました。</p> <p>「資源とごみの分け方・出し方」のチラシを全戸に配布しました(約 35 万世帯)。</p>	4	
<p>【スケルトン清掃車の活用】</p> <p>小学校等において、スケルトン車を活用した PR 活動(44 回)を実施しました。</p>	4	
決算額	5,386,700 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>引き続き「資源とごみの分け方・出し方」のチラシを全戸に配布し、一層のごみ減量を図ります。</p> <p>平成 22 年度は小学校等においてスケルトン車を活用した PR 活動の実施を 50 回予定しており、環境学習の充実を図ります。</p>		

計画事業名		資源回収の充実						
主な取組内容		資源の回収方法及び再資源化の手法を見直すことにより、資源の有効利用と環境負荷の低減を図ります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大田区分別収集計画の推進			第5期	→	第6期	→	→	検証
第6期大田区分別収集計画の策定				→				
再資源化の拡大	再資源化手法の検討		→	→	→	→	→	継続
	資源モデル回収事業の実施				→			
	資源回収事業の実施					→	→	継続

所管部局	環境清掃部	
平成 21 年度の取組み内容	進ちよく状況	
【大田区分別収集計画の推進】 大田区清掃・リサイクル協議会において、新たな資源回収品目等に関する検討を行いました。 他区（練馬区、台東区、板橋区）における資源回収状況に関する調査を実施しました。	4	
【再資源化の拡大 - 再資源化手法の検討】 庁内で再資源化の対象品目や手法等に関する検討を行い、「資源回収品目の拡大についての考察」を作成しました。	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取組み		
平成 22 年度は、資源回収品目拡大の具体的な検討を行います。 平成 23 年度は、資源モデル回収事業を実施する予定です。 平成 24 年度からは、資源回収品目を拡大して実施する予定です。		

計画事業名		清掃事務所などの整備						
主な取組内容		安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を行います。整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)清掃施設整備検討会の設置・検討			→					継続
大森清掃事務所	実施設計・庁舎解体		→					
	工事			→				
	業務開始					→		継続

所管部局	環境清掃部	
平成 21 年度の取組み内容		進ちょく状況
【(仮称)清掃施設整備検討会の設置・検討】 関係部局による大森清掃事務所施設整備検討会(6回)を開催し、大森清掃事務所建て替えのための検討を行いました。		4
【大森清掃事務所 - 実施設計・庁舎解体】 平成 22 年 3 月に仮設事務所の建設に着工しました。 地域住民を対象とした庁舎改築計画説明会を開催(参加者 21 人)しました。		4
決算額	28,194,500 円	
次年度以降の主な取組み		
大森清掃事務所の仮設事務所は、平成 22 年 5 月に完成し、移転します。 大森清掃事務所の新庁舎建設は、平成 22 年度に着工し、23 年度に完成移転する予定です。		

計画事業名	能力開発・能力活用型職員配置の推進						
主な取組内容	職員の異動においては、職員の能力活用の視点をより重視します。さらに、職員個々の仕事に対する意欲向上の喚起や能力開発も視野に入れた職員配置を一層推進します。また、将来的には職員配置権限のあり方なども検討しながら、職場の戦力アップを図っていきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)マイスター・匠 ^{たたら} 認定制度	認定制度の実施	検討	実施				検証
	制度を活用した職員配置の実施	検討		実施			
特別自己申告制度	制度の実施	検討	実施				
	人材情報の活用	情報集約		実施			

所管部局	経営管理部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【(仮称)マイスター・匠認定制度 - 認定制度の実施】 (仮称)マイスター認定制度の基本となる「大田区人材育成基本方針」を改訂(平成 22 年 1 月)し、制度の検討を行いました。	3	
【(仮称)マイスター・匠認定制度 - 制度を活用した職員配置の実施】 基本方針の精神を踏まえ、人事異動基準等の一部改正等を行い、職員の能力をより活用できるようにしました。	2	
【特別自己申告制度 - 制度の実施】 特別自己申告制度の基本となる「大田区人材育成基本方針」を改訂し、制度の検討を行いました。	2	
【特別自己申告制度 - 人材情報の活用】 様々な人材情報の収集を行いました。	3	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み		
マイスター・匠制度を構築し実施していくとともに、その検証を行います。 特別自己申告を制度化し、事業執行に有効活用します。		

計画事業名	大田行政経営プランの推進						
主な取組内容	大田行政経営プランに基づき、予算の編成や事業を実施していく段階において、様々な行政経営手法を検討し、効率的・効果的な行政運営を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プランに掲げる事業の見直し・改善		→					
プランの検証、後継プランの検討			→				
後継プランの実施					→		継続

所管部局	経営管理部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
<p>【プランに掲げる事業の見直し・改善】</p> <p>柔軟で自律した行政経営をめざすため、「大田行政経営プラン」(平成 21 年 6 月)を策定しました。</p> <p>プランに基づき、指定管理者公募・選定ガイドライン等の各種マニュアルの整備や、「事務事業の検証・評価に関する基本方針」(案)の作成に取り組みました。</p>	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>事務事業評価の一環として、外部の識者等による評価委員会を開催し、その評価結果に基づき、事業の見直しを行います。</p> <p>大田区職員定数基本計画(平成 23～25 年度)を策定します(平成 22 年 6 月)。</p>	

計画事業名	調査研究・企画機能の拡充						
主な取組内容	基本構想に掲げる将来像や基本計画の目標を実現するため、大学や民間機関などとの連携を図りながら、自治基本条例*をはじめとする区政を取り巻く課題や行財政運営などに関する調査・研究体制を確立します。また、都区のあり方や進州制*など、地方分権改革*の動きを集中的に把握し、大田区の自治のあり方について専門的視点から調査・研究します。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
調査研究方針の策定	→						
区政課題の調査・研究		→					検証
地方分権改革に関する調査・分析		→					
大学、民間機関などとの連携	検討	実施					

所管部局	経営管理部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【調査研究方針の策定】 平成 21 年度は「国際都市」、平成 22 年度は「地域力」を研究するという方向性の整理を行いました。	4	
【区政課題の調査・研究】 「大田区における「国際都市」のあり方」に関する調査研究を行い、報告書を作成しました。 「今、地域力を問う」をテーマとして、政策研究フォーラム（自治体学会後援、参加者 204 人）を開催しました。 「コラボレーション型公務員」「多文化共生社会に向けて」をテーマとして、職員政策研究会（2 回）を開催しました。 約 10 か年分の大田区の基礎データを整理し、時系列・他都市比較が可能なデータを関係部局へ提供しました。	4	
【地方分権改革に関する調査・分析】 都区のあり方（事務配分）についての調査（33 項目）に関し、検討の上、東京都に回答しました。 23 区の職員で構成する「特別区制度研究会」へ参加し、報告書を作成しました。	4	
【大学、民間機関などとの連携】 明治大学青山ゼミナールと連携し、地域力をテーマとした政策提言発表会を開催しました（参加者 94 人）。	5	

決算額	5,723,884 円
次年度以降の主な取り組み	
<p>平成 22 年度は、区民の約 6 割が居住する集合住宅を調査対象とした地域力に関する調査を実施します。集合住宅居住者の区政への関心度、地域への帰属・参加意識、区政情報の伝達等の状況を把握し、地域力の担い手としての分析を行います。</p>	

計画事業名	行政情報基盤*の整備						
主な取組内容	区民サービスを総合的に提供できる環境を整備します。また、インターネット*などの外部接続環境*の整備、統合型GIS*構築など、区内部の情報基盤を整備・拡充して情報の共有・利活用を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
外部接続環境		基盤構築	利用開始				継続
統合型GIS		基盤構築	利用開始	利用拡大			
基幹系システム*			再構築・拡充		安定稼働		
窓口サービス充実支援			検討	構築	運用		

所管部局	経営管理部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況	
【外部接続環境】 インターネット等の外部接続環境を整え、本格稼働を開始しました。	4	
【統合型 GIS】 統合型地理情報システム(GIS)の運用に向け、区が保有するマイクロフィルム・紙台帳を電子化・ビジュアル化しました。	4	
【基幹系システム】 プログラム製造・試験が終了し、ハードウェアについては主な機器の調達が完了しました。	4	
決算額	2,353,687,155 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>統合型 GIS については、稼働した GIS のさらなる利用拡大を図るとともに、公開型 GIS の方向性を決定します。</p> <p>基幹系システムについては、操作研修、総合運転試験(リハーサル)を実施し、平成 23 年 1 月 4 日の稼働及び稼働後の安定運用を図ります。</p> <p>窓口サービス充実支援について、基幹系システムの稼働にあたり、現状実施している夜間休日窓口事務について維持するとともに、今後の拡張充実に向けて検討を行います。</p>		

計画事業名	大田区公共施設整備計画の推進						
主な取組内容	平成20年度に策定した大田区公共施設整備計画に基づく改築・改修などを、各部署の事業計画に対応しつつ、計画的に推進します。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
基本設計(大規模施設のみ実施)			3件/5年度				継続
実施設計			25件/5年度				
計画期間内の改築着工施設数			24件/5年度				
計画期間内の改修着工施設数			2件/5年度				
計画期間内の竣工施設数			25件/5年度				
大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理							検証

所管部局	経営管理部
平成 21 年度の取り組み内容	進ちょく状況
【基本設計（大規模施設のみ実施）】 平成 21 年度の取り組みはありませんでしたが、平成 21～25 年度の 5 年度で 3 件の計画であり、計画どおり実施します。	4
【実施設計】 森が崎保育園、鶉の木特別出張所等 7 施設の改築工事の実施設計、みどり保育園、中馬込老人いこいの家等 4 施設の改修工事の実施設計に着手しました。	4
【計画期間内の改築着工施設数】 鶉の木保育園、大森東特別出張所の改築に着工しました。	4
【計画期間内の改修着工施設数】 平和の森会館の改修工事に着工しました。	4
【計画期間内の竣工施設数】 平和の森会館の改修工事が完了しました。 山王三丁目住宅、大森西四丁目住宅（第一期）の改築工事が完了しました。	4
【大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理】 公共施設整備資金積立基金から繰り入れを行うと同時に、基金への積み立てを実施しました。	4

決算額	0 円
次年度以降の主な取り組み	
<p>平成 22 年度に仲六郷二丁目複合施設新築工事の基本設計、鶉の木特別出張所、入新井保育園等 6 施設の改築工事に着工する予定です。</p> <p>平成 22 年度に鶉の木保育園、大森東特別出張所等 4 施設の改築工事、みどり保育園の改修工事が完了予定です。</p>	

計画事業名	区民利用施設の改築						
主な取組内容	大田区公共施設整備計画に基づき、建物の老朽化が進んでいる区民利用施設の安全性を高めるために施設の改築・改修を進めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
萩中集会所	実施設計	→					
	工事・竣工		→	→	竣工		

所管部局	経営管理部、地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【萩中集会所 - 実施設計】 基本設計に基づき実施設計委託を行いました。 地域に根ざした集会施設の実現に向けて、利用者アンケートの結果や懇談会等の意見・要望を取り込み、平成 22 年 3 月に詳細設計をとりまとめました。	4	
決算額	19,563,000 円	
次年度以降の主な取り組み		
平成 22 年度に、萩中集会所の改築工事に着工する予定です。		

計画事業名	区民の新たな区政参画制度の導入						
主な取組内容	区民の区政参画を促進するために区政サポーター制度*を実施し、区政の広聴機能を拡充します。あわせて、区民提案制度を設け、区民のアイデアを区政に反映する仕組みを充実します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区政サポーター制度		検討	実施				検証
区民提案制度			検討		実施		

所管部局	経営管理部	
平成 21 年度の取り組み内容	進ちよく状況	
【区政サポーター制度】 制度を研究するため、他区（世田谷区、台東区、港区、練馬区）への視察を実施したほか、事業の仕組みや実施要綱について検討しました。	3	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み		
区政サポーター制度について、平成 22 年度は、検討支援業務を委託するとともに、制度の試行実施を行います。 区民提案制度については、平成 22 年度から検討を行います。		

計画事業名		主要施策の成果及び達成度の公表						
主な取組内容		基本構想に基づき策定された基本計画の着実な実施と区政の透明性を高めることを目的に、計画に掲げられた事業の進捗状況を把握するとともに、主要な施策の達成目標の到達度を区民にわかりやすく公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
計画事業の進行管理	事業の進行・目標の管理		→					
	区民への公表		→					
新たな行政評価制度*の実施	評価方針の検討	→					→	検証
	評価の実施		→					
	区民への公表		→					

所管部局	経営管理部	
平成 21 年度の取り組み内容		進捗よく状況
【計画事業の進行管理 - 事業の進行・目標の管理】 平成 21 年度に実施した主な事業(大田区緊急 2 か年計画 108 事業)について、四半期ごとに進捗状況を把握する等、庁内における事業の執行状況の共有化を推進しました。		4
【計画事業の進行管理 - 区民への公表】 平成 20 年度の主な事業について、決算特別委員会に「主要施策の成果」を報告したほか、「行政評価(事務事業)結果報告書」を公表しました。		4
【新たな行政評価制度の実施 - 評価方針の検討】 区政の透明性の更なる向上を目的に、庁内にプロジェクトチームを設置し、「大田区における事務事業の検証・評価に関する基本方針」(案)を作成しました。		4
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>未来プラン事業及びその他の重要事務事業について、目標・進捗よく状況の管理を行います。</p> <p>「大田区における事務事業の検証・評価に関する基本方針」(平成 22 年 5 月)を策定し、これに基づき、未来プラン事業の進捗よく状況の把握・公表等を実施します。</p>		

計画事業名	特別出張所機能の活性化						
主な取組内容	地域力の向上に欠かせない地域主体の取り組みを支援するため、区の最前線組織である特別出張所に「副所長」及び「地域力推進係」を設置し、地域力を支える機能を充実・強化します。また、「地域連携担当部長・課長」を設置し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域力を支える機能	実施	→					検証
	検証・推進	→					

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取り組み内容		進ちよく状況
【地域力を支える機能 - 実施】 特別出張所に「副所長」・「地域力推進係」を設置し、積極的に地域活動に参加することにより、より一層の地域との連携を図りました。 「地域連携担当部長・課長」を設置し、地域連携担当部長会、地域行政連絡会を毎月開催して、地域の各行政組織間の連携・協働を推進しました。		4
【地域力を支える機能 - 検証・推進】 地域活動に積極的に参加し、地域の活動状況等を把握しました。		4
決算額	0 円	
次年度以降の取り組み		
引き続き積極的に地域活動に参加し、地域との連携を図ります。 地域連携担当部長会、地域行政連絡会を開催し、各行政組織間の連携を推進します。		

計画事業名		特別出張所の改築						
主な取組内容		地域力の推進拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に改築・改修します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大森東特別出張所	工事・竣工			竣工				
	実施設計							
鶉の木特別出張所	仮設庁舎建設・仮移転			仮移転				
	工事・竣工					竣工		
入新井特別出張所	実施設計							
	工事・竣工			竣工				

所管部局	地域振興部	
平成 21 年度の取組み内容	進ちょく状況	
【大森東特別出張所 - 工事・竣工】 改築工事を実施しました。	3	
【鶉の木特別出張所 - 実施設計】 住民説明会（参加者 31 人）を行い、平成 22 年 3 月に実施設計が完了しました。	4	
【入新井特別出張所 - 実施設計】 出張所が整備される予定の複合施設（（仮称）大森北一丁目開発）の工事及び内装の実施設計が開始され、区活用部分の設備等の内装設計について検討を行いました。	4	
【入新井特別出張所 - 工事・竣工】 住民説明会（参加者 45 人）を行いました。	4	
決算額	213,570,352 円	
次年度以降の主な取組み		
<p>大森東特別出張所・入新井特別出張所については、平成 22 年度に竣工・移転、業務を開始します。大森東特別出張所の改築工事においては、進ちょくに遅れがあったものの、開設は計画通り行います。</p> <p>鶉の木特別出張所については、平成 22 年度に仮庁舎へ移転し、旧庁舎取り壊し工事、新庁舎の建設工事に着手します。</p> <p>六郷特別出張所等が移転予定の（仮称）仲六郷二丁目複合施設については、地盤調査委託、基本設計委託等を行います。</p>		

平成 21 年度

「おおた未来プラン 10 年」に掲げる
主な事業の進ちょく状況報告書

平成 22 年 9 月

発行 大田区経営管理部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5 - 1 3 - 1 4

電話 0 3 - 5 7 4 4 - 1 1 2 4

FAX 0 3 - 5 7 4 4 - 1 5 0 2